令和4年度第2回大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会 概要

日 時: 令和4年12月26日(月)10時05分~11時56分

場 所:教育委員会議室(府庁別館6階)

出席委員:美藤委員長、中村委員、平尾委員、槇山委員、吉住委員

1 審議事項等

(1) 報告

- ① 令和3年度包括外部監査報告書に対する対応について
- ② 令和4年度電気・ガス代の上昇による影響について

(2) 議題

- ① 評価委員による点検及び指摘、提言について
- ② 今後のスケジュールについて

2 主な議事内容

(1) 令和3年度包括外部監査報告書に対する対応について

事務局:資料1に基づいて報告

(2) 令和 4 年度電気・ガス代の上昇による影響について

事務局:資料2に基づいて説明

(3) 指定管理者の評価について

事務局:資料3に基づいて説明

(4) 漕艇センター指定管理運営業務評価について

事務局:資料4に基づいて説明

委員: 今年度下半期の収入見込みはどの程度となる見込みか。

事務局:ボート教室(自主事業)は、希望に応じて開催しており、現時点において開催予定はな

61°

委員:自主事業の目標金額(5万円)を達成する見込みはあるのか。

事務局:ボート教室の開催予定はないため、厳しい状況と思われる。

委 員:ボート教室は、計画を立てて参加者を募る形式ではないのか。

事務局:参加者を募る方法などさらなる取組みが必要であると考えている。

委員:ボート教室の参加者はリピーターがほとんどなのか。参加者の幅を広げるために PR 方法など何か工夫していることはあるのか。

事務局: PR 方法等は聞き取っていないため確認する。

委員長:ボートはマイナー競技のため、参加者数を増やすのは難しいのではないかと思う。そも

そも目標となる収入額が少額で目標を達成しなくとも組織としては大きな影響はない。 それよりも根本的なところを議論する必要があるのではないか。

委 員:施設の性質としては、府民に広く開かれたというより、特定の方々に限定した施設のように感じる。

委員長: ご指摘のとおり。だからこそ対応が難しい。府有施設とし続けるべきなのかという議論 もある。

委員:とはいえ、ボートそのものの魅力は確かにあると思う。評価項目の「自主事業のさらなる取組み」に関しては、ボートの啓発や、施設の有効利用をもう少し検討するように、ということではないか。フォローアップする際は、「自主事業の取組みが足りない。」という評価に加えて、施設の意義やボートの面白さを府民にどう伝えていくのかということが鍵になってくると思う。そうでなければボート関係者のみの施設で留まってしまうので、そこまで踏み込む必要があるのではないかと思う。上半期の結果を受けて、どう改善していくのかということを早い段階で検討していく必要があると思う。

委員長:漕艇センターの施設はボート競技以外に利用することはできるのか。

事務局:施設内にはボート競技用のトレーニング器具を配備したトレーニングルームがある。

委員長:トレーニング器具は、ボート利用者以外でも使えるのか。

事務局:使用できます。

委員長:それをアピールする方法を検討してはどうか。

委 員:ボート競技用のトレーニング器具を一般の方が使うのはかなりきついと思う。

委員:マシンを使わないトレーニング方法はあるのか。

委 員: 自重トレーニングなどもある。確かにそういった形での使用も可能性はある。

委 員:ボートに特化したマシンを使わずに、トレーニングするというのはどうか。

委 員:ボート選手用のトレーニングを応用した一般の方向けのトレーニングやフレイル予防など何かできればいいと思うが。

委員長:トレーニングルームが一般に開放されているのかということもある。

事務局:利用料金は必要となるが一般利用は可能。しかし、立地上一般利用には結びつきづらい 状況にある。

委員長:その課題が解決できれば、利用者は増えると思うが。

委員: やはりボートそのもののイメージを上げるしかないのではないか。欧米などでは人気があるが、日本ではなじみが薄いスポーツである。そこが「自主事業のさらなる取組み」の力ギになると思う。

委員長:何かしなければ増えないだろう。このままではまた繰り返しになる。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「漕艇の意義や面白さをアピールすることで自主事業参加者を掘り 起こし、収入増加を図る方策を進めていく。」とする。

事務局:資料4に基づいて説明

委員長:「その他創意工夫の取り組み」で「小中学校の生徒に無料券を配布した」とあるが、ど の程度の方々が来館していただいたのか。

事務局:具体的な人数は確認していないが、スケート教室の利用者が、無料券を配布する前に比べて増加している。

委 員:複数の評価項目で指定管理者の「S評価」から「A評価」にしているが、これは提案ど おり実施できているが、飛び抜けているものではないということか。

事務局:他施設との評価バランスや、それぞれの施設の特性も考慮し、評価した結果である。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- 指摘・提言については、「なし」とする。

(6) 体育会館指定管理運営業務評価について

事務局:資料4に基づいて説明

委員:「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、令和 4 年度の目標人数 86 万人は高すぎるように思うが、この人数になった経緯があれば説明してほしい。

事務局: コロナ禍以前は年間 80 万人を超える利用者実績があり、それをもとに立てた目標である。

委員長:86万人というのはかなりの稼働率なのか。

事務局:利用者数については有観客のイベントがどの程度開催できたかによるところが大きい。

委員長:コロナ禍による入場者数制限の影響が大きいということか。

委員: 入場者数制限の枠組みは、指定管理者の裁量で設定できるのか、それとも大阪府や利用団体が設定するのか。それによっては入場者数に影響を及ぼすことになる。利用団体の考え方によって収入にも直結してくると思う。

委員長:確かに入場者数をコントロールできるか否かは大きな問題である。

事務局: 府立体育会館で行われる大会の制限については、国の対策本部会議で決められた枠組みが各スポーツ団体に伝えられ、制限をかけることとなり、府の独自ルールを適用しているというものではない。

委員長:年度評価が、「A評価」となるのは「項目ごとの評価のうちBが2割未満」。今回はBが2割以上(3個)あるため年度評価が「B評価」となっている。あともう1項目「A評価」となれば年度評価も「A評価」となることになると思うが、何れかの項目を「A評価」とする余地はないのか。

例えば、「収支計画の内容、適格性及び実現の程度」の中の収支計画のうち、支出見込額は抑えられているとも読み取れる。これは指定管理者が努力した結果なのか。

事務局:電気代を抑えるために、不要な電気をこまめに消すなどのできうる範囲で努力している。

委員長:他の施設に比べると支出は抑えられているとも思うが、それが「A評価」とするほどの ものではないということか。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- 指摘・提言については、「なし」とする。

(7) 門真スポーツセンター指定管理運営業務評価について

事務局:資料4に基づいて説明

委員:「府施策との整合」のうち、「新規雇用者を対象とする就職困難者の雇用については、未 達成となっている。」と記載されているが未達成の理由は何かあるのか。

事務局:ヒアリングでは確認ができていない。

委 員:頑張っている施設だと思っているが、この項目で「B評価」となるのが惜しいと思う。

委員長:会議後に確認することは可能か。

事務局:可能です。

委員長:今の質問については、事務局に確認してもらうこととする。

委員長:この施設も「収支計画の内容、適格性及び実現の程度」の中の収支計画のうち、支出見 込額を抑えていると思う。この金額は善戦したということで「B評価」なのか、それと も「A評価」とすることも可能なのか。

委 員:「B評価」は、普通ではなく、ほぼ良好という意味合いなので、「B評価」のままでいい のではないか。

委員長: 仕方がないか。

要 員:「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、指定管理者の自己評価が「S評価」で、施設所管課の評価が2段階落ちの「B評価」とされており、大変厳しい印象を受ける。門真スポーツセンターは、プールからアリーナ、アリーナからスケート、スケートからプールと転換工事がある大変特徴のある施設だと思うが、3転換それぞれの利用者数の達成状況は同じような比率ではないと思うので、それぞれの利用者数を教えて欲しい。

委員長:次年度対応でいいか。

委 員: 来年度の評価時で構わない。2段階落として「B評価」とする理由を確認しておきたい。

委員長:再度「B評価」とした考え方を教えてほしい。

事務局:令和4年度の目標利用者数の達成が難しく、「提案項目どおりではない。」が、新型コロナウイルス感染症の影響が未だに残っていることを鑑み、「B評価」としたもの。

委員長:目標が達成できないことが主な理由か。

事務局:そのとおり。

委 員:体育会館は、目標達成ができない状況でも「A評価」としている。

事務局:体育会館は、有観客イベントの入場者数制限という指定管理者が努力しようがない事情の中で未達となっている。その状況で一定の成果を上げたことで「A評価」としたもの。

委員:門真スポーツセンターでのイベントは人数制限しているのか。

事務局:確認する。

委 員:イベント主催者により状況が異なると思われる。府の基準で一律に入場制限しているものでもなく、利用者数の見方・評価は非常に難しい面がある。

委 員:エネルギーコストが非常に大きい施設で、今後も支出増は続くと思うが、府としては、 どの程度までの支援を考えているのか教えてほしい。 事務局: 今年度は、資料2に記載のとおり支援する予定。次年度以降については未定。国と府との関係で言えば、エネルギーコストの増額分が、地方交付税の対象項目に追加されたことを鑑みると、令和5年度以降も同様の動きになるではないかと思っている。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- 指摘・提言については、「なし」とする。
- ・質問のあった項目については、確認後に報告すること。

(8) 今後のスケジュールについて

事務局:資料3に基づいて説明